

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月14日
【事業年度】	第46期(自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)
【会社名】	ピープル株式会社
【英訳名】	People Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 桐淵 真人
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【電話番号】	03(3862)2768(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 飛田 留美子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【電話番号】	03(3862)2768(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 飛田 留美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	4,146,065	3,747,531	4,490,081		
経常利益 (千円)	421,757	286,409	477,888		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	285,246	222,384	331,625		
包括利益 (千円)	297,706	239,595	364,273		
純資産額 (千円)	2,077,828	2,046,186	2,244,239		
総資産額 (千円)	2,451,402	2,440,762	2,673,833		
1株当たり純資産額 (円)	475.01	467.78	513.06		
1株当たり当期純利益 金額 (円)	65.21	50.84	75.81		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.8	83.8	83.9		
自己資本利益率 (%)	13.8	10.8	15.5		
株価収益率 (倍)	20.7	23.7	15.3		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,790	226,817	258,847		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,590	109,687	72,081		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	284,201	271,372	165,562		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,550,355	1,395,090	1,417,853		
従業員数 (名)	46	49	48		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません
 2. 第45期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第45期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	4,139,109	3,728,514	4,478,125	5,481,309	7,443,860
経常利益 (千円)	423,564	283,995	475,116	495,696	513,150
当期純利益 (千円)	288,082	220,238	329,094	343,479	355,675
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	238,800	238,800	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数 (株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額 (千円)	2,083,022	2,050,270	2,244,239	2,311,346	2,328,562
総資産額 (千円)	2,455,771	2,443,884	2,673,833	2,785,147	3,013,543
1株当たり純資産額 (円)	476.20	468.72	513.06	528.40	532.35
1株当たり配当額 (円)	62.00	38.00	60.00	78.00	58.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益 (円)	65.86	50.35	75.23	78.52	81.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.3	83.9	83.9	83.0	77.3
自己資本利益率 (%)	13.9	10.7	15.3	15.1	15.3
株価収益率 (倍)	20.5	24.0	15.4	12.8	14.0
配当性向 (%)	94.1	75.5	79.8	99.3	71.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				264,601	478,610
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				116,586	132,597
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				262,531	339,904
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,304,630	1,313,103
従業員数 (名)	46	49	48	55	54
株主総利回り (比較指標：日経平均 トータルリターン・ インデックス) (%)	77.9	72.2	73.1	68.5	79.3
	(98.9)	(99.9)	(139.4)	(129.8)	(137.3)
最高株価 (円)	1,885	1,465	1,343	1,236	1,907
最低株価 (円)	1,253	970	601	986	930

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、持分法適用の関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
5. 従業員数は、就業人員を表示しています。
6. 第44期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第44期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

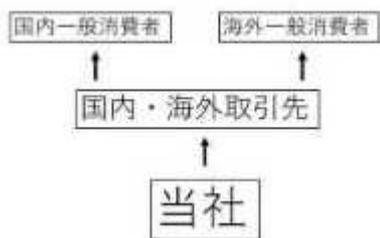
2 【沿革】

- 1977年10月 訪問販売の専門商社として、株式会社尼崎を資本金100万円で設立。
- 1980年11月 ピープル株式会社と改称、資本金400万円に増資。
- 1982年2月 訪販業務を止め、玩具商品第1弾「わんぱくハウス」を発売。
- 1982年7月 玩具商品第2弾「わんぱくジム」発売。玩具事業の基礎を確立。また業容拡大に伴い本店を東京都台東区浅草橋5丁目に移転。
- 1985年9月 放題シリーズ商品第1弾「いたずら1歳やりたい放題」発売。
- 1988年10月 業容拡大に伴い本店を東京都台東区浅草橋3丁目に移転。
- 1992年4月 マグネットつみき「ピタゴラス」シリーズ発売。
- 1995年3月 ディズニーベビーシリーズ商品発売。
- 1996年4月 日本人の子どものかわいらしさを理想化した、新しい人形「たんぼぼのぼぼちゃん」を発売。
- 1996年7月 業容拡大に伴い本店を東京都中央区東日本橋2丁目に移転。
- 1997年9月 商号をPeople株式会社に変更。
- 1998年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)(事業年度末現在))
- 1999年11月 額面普通株式1株を1.5株に分割し、発行済株式総数4,500千株となる。
- 2000年7月 1単位(単元)の株式数を1,000株から500株に変更。
- 2001年3月 安心と使いやすさのノンキャラ良品トゥモローベビーシリーズ商品を発売。
- 2001年7月 「やりたい放題 ビッグ版」を発売。
- 2001年11月 「いきなり自転車」シリーズを発売。
- 2003年4月 商号をピープル株式会社に変更。
- 2003年4月 委員会等設置会社(現指名委員会等設置会社)へ移行。
- 2005年7月 株式会社バンダイと資本業務提携(現在の提携先は株式会社バンダイナムコホールディングスへ移行)。
- 2006年3月 業界初のチェーン駆動式の三輪車を発売。
- 2008年9月 中国現地出張所を設立。
- 2008年10月 「いきなり自転車 かじ取り式」を発売。
- 2010年10月 純国産「お米のつみき」を発売。
- 2011年10月 通勤自転車「ジェントル・ギア」を発売。
- 2011年10月 トイキッズファニチャー「つくえちゃん」を発売。
- 2013年2月 トイキッズファニチャー第3弾「自分で登れる!ハイチェア」を発売。
- 2013年11月 足けり機能を備えた「ラクショールライダー」を発売。
- 2014年3月 1単位(単元)の株式数を500株から100株に変更。
- 2014年10月 ベトナムでの製造委託を開始。
- 2015年7月 知育玩具を卒業した小学生をターゲットにした「小学生ピタゴラス」を発売。
- 2016年5月 米国に販売子会社People Toy Company, Inc.を設立。
- 2016年11月 トイキッズファニチャー「Teddy Hug」を発売。
- 2017年7月 東京電機大学との産学連携プロジェクトで開発された円形・曲線形状のブロック「ルミノイド」発売。
- 2019年8月 南魚沼市でのお米の収穫イベントにおいて南魚沼市長へ「お米のおもちゃ」を贈呈。
- 2020年6月 ベビーバス「ラッコハグ」を発売。
- 2020年10月 女兒玩具のDIYトイ「ねじハピ」にキャラクター“すみっこぐらし”のシリーズを発売。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社は、幼児玩具・自転車の企画・開発及び販売を主要業務としています。商品の製造についてはすべて委託生産を行い、閑散期の稼働率の低下によるロスを回避しています。商品カテゴリーとしては、乳児・知育玩具、ドール・メイキングトイ（旧 女兒玩具）、遊具・乗り物、海外販売・その他（育児・家具）があります。

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社バンダイ ナムコホールディ ングス	東京都港区	10,000	バンダイナムコグループ の中長期経営戦略の立 案・遂行 グループ会社の事業戦略 実行支援・事業活動の管 理	0.0 (20.3)	注記1～4 のとおり

- (注) 1. 当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用関連会社であります。
 2. 有価証券報告書の提出会社であります。
 3. 当社の所有する株式会社バンダイナムコホールディングス議決権の所有割合については、重要な事項ではないため、出資比率で表記しております。
 4. 株式会社バンダイナムコホールディングスとの関係内容につきましては「主要な事業の内容」のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年1月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
54	37歳 7ヶ月	10年 7ヶ月	5,246,551

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 3. 上記の他、派遣社員が10名います。
 4. 平均年間給与は、2022年2月度から2023年1月度の実支給平均額で所定内賃金および時間外手当、および賞与を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針及び目標とする経営指標等

(2023年1月期の経営方針)

当期初において経営方針として新たに以下のパーパスを掲げました。

<パーパス>

子どもの好奇心が、はじける瞬間をつくりたい!

- ・ 私達の目は、子どもの関心を見逃さないために
- ・ 耳は、子どもの本音をじっくり聴くために
- ・ 頭は、子どもの表にでない欲求を探るために
- ・ 手足は、子どもの好奇心がはじける瞬間を実現するために
- ・ 心は、子どもの未来を想像するために

先の予測が難しい環境においては、柔軟に行動変容する事が大切と考えています。先の行動をお約束するのではなく、このパーパスに沿って行動する日々の様子を紹介していく場を設け、企業変革へ向かう様子をありのままに発信する「ピートラ（ピープルトランスフォーメーションの略）」を、当社ホームページから迎えるnoteを利用し開始いたしました。

(2023年1月期の経営指標)

当期、上記パーパスの制定に伴い、新たなるパーパスに沿って新事業分野へリソースを集中し取組んでいくため、目標とする経営指標について、これまでの「売上高営業利益率10%以上」を廃止し、当期期初より「ROE（自己資本利益率）」を指標とすることへ改めております。

これは、これまでの当期の営業利益率という短期の目標を置いた経営から、中長期的な視点に基づき企業価値の向上と持続的な成長を図れる経営へとシフトすることを目的としております。自己資本を積極的に有効活用し、より将来に事業が伸びていく、質の高い収益体質の獲得を図っております。

2023年1月期より経営指標は「ROE」とし、毎期、当期ROE10%以上出すことを目標としております。

(2) 事業別課題

(第46期(2023年1月期)の振り返り)

外部環境の急激な変化による収益性の悪化に対し、中期的な視点をもって収益性を改善していくことに取り組みました。

1. 短期的な取り組み

- ・ 既存商品の粗利益率改善のため順次値上げを行う一方、付加価値を高めるプロモーション戦略を展開する「バリューアッププロジェクト」を実行しました。

2. 中期的な取り組み

- ・ 根本的な収益性改善のためには、新しく、収益性の高い事業を、スピーディーに立ち上げ、チャレンジの数を増やしていくことが必要と認識しています。「P-1グランプリ」と銘打った全社的な新事業企画イベントをスタートさせた結果、現在パーパスにもとづく6つの新商品・新事業プロジェクトが、2024年～2025年に発売を目指し進行しています。またこのプロジェクトに人と資金を集中させ、スピーディーに進行できるようにするための管理・支援チームとして「ピープルファンドチーム」を立ち上げました。
- ・ 優先すべき新事業プロジェクトにリソースを割くため、収益性と将来的な成長の見込みを立てられないことから、People自転車事業を終了させる決断をしました。

(第47期(2024年1月期)の課題)

第46期の総括

第46期の業績は、第45期と同様、売上高こそ最高水準に達したものの、収益性としては後退する結果となりました。要因としては大きく以下の3点です。

- ・収益性の悪い海外販売(特にアメリカ販売)が想定外に成長し、全体の売上総利益率を圧迫
- ・輸送のコストアップによる経費増
- ・円安(海外販売による差益と相殺しても、円安は当社にとってマイナス要因となります)

これらは直接、間接的な原価構造の悪化の要因となり、業績に影響が現れ始めました。

また、当社のシェアが大きいアメリカ市場の市況としては、8月までの前半こそ非常に活気があり、メーカー、流通各社とも中国での製造不安から、在庫を大量に抱えておきたいという動きがあったことから当社へも大量の注文がありました。ところが9月以降はウクライナ情勢に端を発したと思われる物価高により、消費者は急激に買い控え傾向に転じ、各社在庫を大幅セールによって消化することに始終した結果、当社への注文も一気に下降しました。

国内の市況では、8月以降の旅行支援政策により消費の傾向がレジャーに偏り、さらに物価高もじわじわと影響を与えた様子も見え、業界全体として前年を割る結果となりました。当社の販売も、業界全体の動向に沿うように下降傾向となりました。

他方、4月のパーパス発表後取り組みを始めた広報活動により、たくさんのメディアに取り上げていただくことができました。特に「おもちゃとジェンダー」というSDGs No 5の「ジェンダー平等を実現しよう」に関連するテーマで行った活動は話題を呼び、現在進行中のパーパスにもとづいた新事業プロジェクトにつながるブランディングの手がかりとして、手ごたえを感じております。

一極集中の海外販売シェアの偏りによる弊害

当社における海外販売、特に大部分を占める米国販売について改めてご説明いたします。

元々、米国販売はディストリビューターを介して販売する構造から利益率を低く設定しており、当社の総売上に対する比率としては「国内販売を補助するもの」という程度の位置づけでした。

ところが、2019年から2020年にかけて、ディストリビューターが大手量販店との取引を最重要視する方針転換を行った結果、大幅に当社の売上額は拡大したものの、利幅の縮小に伴い、当社の売上総利益率の低下につながりました。当社にとりましては、米国販売売上高の急伸長が当社の予想以上であったことで、国内販売と同程度にまで膨らみ、全体の利益構造を大きく変化させる状況を生んでいます。

このような経緯と状況を踏まえ、当社では、米国販売が、当社の総売上に対し大きなシェアを占めている状態をリスクと捉え、対処すべき課題と認識しています。

パーパス制定後の企業活動の進捗

当社は4月に新たな経営方針としてパーパス「子どもの好奇心が、はじける瞬間をつくりたい!」を制定しました。これは当社の強みを最大限に発揮する新商品・新事業の研究開発にリソースを集中し、収益性を根本的に改善していくための指針となります。具体的な課題への落とし込み、社員の行動指針の策定などを同時進行で協議を重ねております。

- ・活動としましては、企業としての認知を高め、外部の協力者を得ることを目標に広報チームを立ち上げ、メディアやSNSを用いた情報発信を始めました。すでにくいくつかの取材のお申し込みや、協業のお申し出をいただいております。

- ・おもちゃとジェンダーをテーマとした活動に着手しました。

(<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000132.000045493.html>)

- ・パーパス実現のため、社員とともに「行動指針」策定のためのワークショップを継続的に行っています。
- ・パーパスを具体的な事業として実現するため、全社を挙げて新事業・新商品アイデア提案を、コンペ形式で行う「P-1グランプリ」の第1回を開催しました。現在パーパスに基づく6つの新商品・新事業プロジェクトが、2024年~2025年に発売を目指し進行しています。またこのプロジェクトに人と資金を集中させ、スピーディに進行できるようにするための管理・支援チームとして「ピープルファンドチーム」を立ち上げました。
- ・リスク管理チームを立ち上げ、当社を取り巻く優先的なリスクをピックアップ、具体的な管理体制の構築に進んでおります。
- ・コロナ禍で働き方が一変したことから、新たな内部監査チームを発足し、現状に即した規程の改定から着手し、ガバナンス強化を目指してまいります。

今後の課題

これら外部状況の急激な変化に対して、次期以降当社が取り組むべき最重要課題は収益性の改善と考えます。そのためには、既存市場でのシェア争いに始終する現状を抜け出し、新しい収益性の高い事業にシフトしていくことが肝要です。新しい事業を生み出すことにリソースを集中させ、挑戦する数を増やす体制を整えます。具体的には下記のような課題に整理できます。

(1) 意思決定の精度とスピードのUP

プロジェクトの進行をスピーディーにするため、社内の承認体制を見直し、これまで経営判断としてきた事項の一部を権限委譲する制度改革を行います。

(2) 収益性の高いビジネスにリソースを集中させる

これまで単品毎行っていた企画・開発の提案・審議を、基本的な年間計画を作成の上、プロジェクト進行スケジュールを一元化することで、進行中の商品・事業の将来性や収益性を比較し、投資の優先順序をつける方式に改めます。これにより、ドラスティックにリソースを集中させられる事業開発のしぐみに改革していきます。

(3) 優先しないビジネスを終了させる

優先事業にリソースを集中するためには「ロングセラーでも収益性の低い、または先の成長が見込めない商品や事業」について、終了させることも重要と考えています。社内外への悪影響を最小限にするような、プロジェクト終了のやり方を模索していきます。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

<生産拠点の集約リスクについて>

当社はOEM生産委託商品の約7割を中国での生産および材料調達しており、中国情勢等の影響を受けるリスクを持っています。また、ベトナム生産においても同様に人件費上昇等のリスクがあります。そのため、生産拠点については、一部中国委託工場の他国進出を機に製造地の分散等を図っております。

<原油価格高騰に起因する原材料および仕入コスト増加リスクについて>

ウクライナ・ロシア情勢に起因し、急激な原油価格の高騰が当社製品製造の原材料価格や人件費の上昇、輸送コストまであらゆる面で仕入価格に影響を及ぼし、原価高による利益幅の縮小へ至っており、また、生活必需品も同様に価格上昇していることが、玩具類への消費割合を縮小させる要因ともなり、これらの2局面から当社および当社をとりまく市場全体へのリスクが当面続くとみております。

<為替レートの変動リスクについて>

当社の生産は海外工場に委託し、その製造に掛かる費用、仕入代金の決済は主として米ドル建てとしているため、市場為替レートが価格設定時のレートより円安またはドル高に進行した場合は原価高となり、利益を圧迫するリスクがあります。また、中国元の対米ドルレートの変動は仕入価格そのものに影響します。

米ドルの変動は輸出販売においても発生し、前期比ドル安となると売上減少に直接影響するリスクがあります。

<流通の集約化と販路の偏りのリスク>

この数年で流通の集約化が更に進行したことに伴い、国内の取引先である日本トイザラス株式会社と株式会社ハピネット及び、海外の取引先であるMWW Holdings, Inc.の3社が当社の売上高の約8割を占める販売シェアとなり、その偏りのリスクがあります。

当該主要取引先とは、今後も引き続き対話の機会を持つこと等で各社の経営環境等の理解を深め、双方でより良い関係づくりを目指してまいります。

<貸倒にかかるリスクについて>

当社では、ルールを定め与信管理を得意先別に徹底して行っており、また、常に取引信用保険を付保するなど貸倒れによる損益への影響を最小限に留める努力をしておりますが、売上債権取引信用保険で十分カバー出来ない取引額のケースもあるので、今後も警戒を必要とする状況が続きます。

<情報管理について>

当社は、事業の遂行過程において個人情報や機密情報を取扱う可能性があります。これらの情報が意図せず流出した場合は、顧客や社会に対する信用力の低下や損害賠償等が発生する可能性があり、その情報管理の強化のための情報セキュリティ対策や社員教育に努めております。

<新型コロナウイルス感染拡大にかかるリスクについて>

足許は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は収まってきておりますが、感染拡大が再燃した場合、国内外においてイベントの延期や自粛及びそれに伴うプロモーション等への影響、新商品を主体とする開発スケジュールや商品紹介機会への影響、協力工場における生産スケジュール等への影響等が発生する可能性があります。今後も引き続き、情報収集と臨機応変な対応を継続してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当社は、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりです。このように、当事業年度は前事業年度と会計基準が異なるため、以下に記載された売上高の前期比につきましては、参考としてご覧ください。

1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限が解除され、経済活動の正常化に向けた動きが見られるものの、急激な円安の進行やロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料の高騰による影響で、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、主たる輸出先の米国と国内販売は、それぞれの理由により非常に厳しい市場動向となりました。

まず、米国の状況につきましては、当事業年度上半期には、コロナ禍による不安定な供給体制の影響を回避したいという流通業界の思惑による商品の大量注文がありました。その後、下半期に、急激な物価上昇等を背景とする消費者の買い控えが生じ、年末商戦においては、抱えた在庫を大幅な値引きにより減少させるという動きが見られました。しかしながら、玩具業界においては、年明けにおいても在庫過多の状況が継続しております。

当社商品「Magna-Tilesシリーズ」も同様の状況で、当事業年度上半期に大量に出荷したものの、当該商品の在庫消化が想定より遅れており、下半期においては出荷が減少し、第4四半期ではほぼ出荷が見送られる事態となりました。

次に国内の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限が解除されてきたことにより、消費の傾向が、玩具遊具等から外出や飲食に移る傾向となり、玩具市場においては、年末商戦においても純玩具は総じて前年を下回る販売状況でした。コロナ禍の期間中、玩具業界において新しい商品を生み出せなかったことも少なからず影響していると思われれます。

そのような中で、当社におきましては、主力の乳児・知育玩具カテゴリーを中心に既存の定番品の販売が堅調で底堅く、市場全体の傾向と比較しては比較的好調に推移しました。一方、自転車類では、当社商品「いきなり自転車」12インチ、14インチの2車種において、お子様が後輪ギア付近で手指を挟まれてお怪我されるという事故が発生したことに伴い、当該車種について販売を一時休止し、安全性を高める補助部品の提供に注力しました。

この結果、通期海外販売・国内販売総合の売上高は、74億44百万円（前期比35.8%増）となりました。

売上では大きく前期を上回りましたが、売上構成において利幅の少ない海外販売が全体の6割以上を占めたこと、また、国内販売向けの仕入原価も原材料や製造人件費の値上がり及び輸入時の円安影響を大きく受けたことが要因で売上総利益率が縮小する結果となりました。なお、為替による影響ですが、海外製造のビジネスモデルを持つ当社にとって、円安による海外販売の為替差益と、国内販売の為替差損を比較した場合、為替差損の方が大きく生じる状況にあります。

経費では、自転車のお怪我対応に伴う補助部品の製造や購入者様への通知、再販に向けた諸費用12百万円が当期において発生したほか、社員セミナー等の人材開発投資及び社内IT環境整備に向けた調査費用等、当期に新たな試みを行ったことによる費用が発生しました。なお、DXや新規事業研究開発については次期以降に本格的に投資していくことを予定しております。

この結果、当期営業利益は5億18百万円（前期比1.5%増）となり、経常利益は5億13百万円（前期比3.5%増）、当期純利益は3億56百万円（前期比3.6%増）となりました。

このように、売上では大きく前期を上回ったものの、利幅が縮小する結果となりました。

主な要因は下記の2つと見ております。

- ・利幅の少ない海外販売が想定外に伸び、全体の粗利益率に大きく影響したこと
 - ・国内販売向けの仕入原価も原材料や製造人件費の値上がり及び輸入時の円安影響を大きく受けたこと
- かかる状況において、当社は、利益率の良い商品シリーズのプロモーションや、国内各商品の値上げなどの短期的対策を行ったものの、上記要因による急激な利益率下降を改善するには至りませんでした。

財政状態につきましては、後掲の「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等」に記載のとおり、資産合計は、前事業年度末より2億28百万円増の30億14百万円となりました。

負債合計は、前事業年度末より2億11百万円増の6億85百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末より17百万円増の23億29百万円となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期に及んだ場合においても、現時点の手元流動資金によって事業継続は可能であると考え、特段の対処等は行う予定はありません。

なお、当社は玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、期首より8百万円増加の13億13百万円となりました。

営業活動から得られた資金は、4億79百万円の収入（前事業年度は2億65百万円の収入）となりました。これは、税引前当期純利益の計上その他、主に次期発売に備えた商品や原材料買付のための前渡金や仕入債務の増加、法人税等の支払等の一方、次期出荷予定の輸出处金前受金の増加によるものです。

投資活動に使用した資金は、1億33百万円の支出（前事業年度は1億17百万円の支出）となりました。これは、金型等固定資産、および社内利用のソフトウェア等、無形固定資産の取得等によるものです。

財務活動に使用した資金は、3億40百万円の支出（前事業年度は2億63百万円の支出）となりました。これは、主に配当金支払によるものです。

2) 当期商品の評価及び販売の状況

各カテゴリーごとの販売状況は以下のとおりです。

(カテゴリー別売上高の前期対比)

	(単位 千円)		
	2022年1月期 (自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)	2023年1月期 (自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)	前年同期比 (%)
乳児・知育玩具	1,670,170	1,638,610	98.1
ドール・メイキングトイ(旧女兒玩具)	403,715	352,551	87.3
遊具・乗り物	726,285	527,725	72.7
その他(育児・家具)	192,626	166,450	86.4
海外販売	2,488,513	4,758,523	191.2
合計	5,481,309	7,443,860	135.8

(各カテゴリーごとの状況)

海外販売

前述のとおり、主力の米国向け「Magna-Tilesシリーズ」は先行した流通期待により、前期比較で大幅な売上増となりました。米国以外のアジア向け等の販売につきましては、中国では長引いたロックダウンの影響等により、消費回復も一進一退の様子が窺え、当社売上高もアジア向け全体では前年同期間並みの推移にとどまりました。

(主な商品：Magna-Tilesシリーズ、他、玩具全般)

乳児・知育玩具カテゴリー

当カテゴリーでは、国内販売では人気の「ピタゴラスシリーズ」で当期新商品が好調に売上加算となりました。また、定番品の「やりたい放題シリーズ」も底堅く推移した他、上半期に一部値上げを実施したベビー玩具類や低調だった「お米シリーズ」もしだいに売上が回復しました。

(主な商品：ノンキャラベビーシリーズ、ピタゴラスシリーズ、やりたい放題シリーズ)

ドール・メイキングトイ(旧女兒玩具)カテゴリー

お人形シリーズの低迷が続く中、DIY玩具の「ねじハピシリーズ」が一定の人気を保てており、期間限定品として発売した「すみっこぐらしワールドDIYセット」は年内で完売しました。

(主な商品：ぼぼちゃんシリーズ、クラフトホビー「ねじハピ」)

遊具・乗り物カテゴリー

当カテゴリーは、コロナ禍では室内ジャングルジムや自転車類、ともに巣ごもり需要による売上が顕著でしたが、当期は消費の傾向の変化により苦戦を強いられております。また、前述のとおり、自転車シリーズの中で一部製品リコールに伴う販売休止も売上に影響しました。

(主な商品：自転車シリーズ、白いわんぱくジム、知育ボールジャングル)

家具・育児、その他のカテゴリー

育児用品では、お風呂用品「ラッコハグ」が新色(ソフトアプリコット)も好調に推移し、家具の「テディハグシリーズ」は安定した売上を保ちました。

(主な商品：ラッコハグ、Teddy Hug)

(生産、受注及び販売の状況)

仕入実績

当事業年度における仕入実績を区分別に示すと、次のとおりです。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
乳児・知育玩具	1,242,783	148.9
ドール・メイキングトイ(旧女兒玩具)	261,707	137.9
遊具・乗り物	422,003	105.5
その他(育児・家具)	117,450	104.0
海外販売	3,678,398	179.3
合計	5,722,341	159.5

(注) 海外仕入比率は前事業年度が95.0%、当事業年度が97.8%であります。

受注実績

当社は、受注生産は行っておりません。

販売実績

当事業年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりです。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
乳児・知育玩具	1,638,610	98.1
ドール・メイキングトイ(旧女兒玩具)	352,551	87.3
遊具・乗り物	527,725	72.7
その他(育児・家具)	166,450	86.4
海外販売	4,758,523	191.2
合計	7,443,860	135.8

(注) 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)		当事業年度 (自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
MVW Holdings Inc	2,314,313	42.2	4,563,665	61.3
日本トイザラス(株)	931,356	17.0	851,310	11.4
(株)ハピネット	756,353	13.8	703,884	9.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

イ. 資産、負債、純資産の概況

資産の部では、当事業年度末の総資産は、前事業年度末より2億28百万円増の30億14百万円となりました。

流動資産は26億86百万円で、その主な内訳は現金及び預金13億13百万円、売掛金3億71百万円、商品・原材料の棚卸資産6億65百万円等です。固定資産は3億28百万円で、主な内訳は金型等の有形固定資産62百万円、社内利用ソフトウェア等の無形固定資産26百万円、関係会社株式・保険積立金等の投資その他の資産2億40百万円です。

負債の部では、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末より2億11百万円増加の6億85百万円となりました。

流動負債は6億85百万円で、主な内訳は次期販売用の商品仕入に伴う買掛金が71百万円、輸出予定製品代金の前受金が3億30百万円、未払法人税等1億4百万円です。

固定負債は、当事業年度、前事業年度ともに計上はありません。

当事業年度末の純資産は、配当金支払の一方、当期純利益の計上により、純資産合計は前事業年度末より17百万円増の23億29百万円となりました。

以上の結果、当事業年度末における1株当たり純資産は532円35銭、自己資本比率は77.3%となりました。

ロ. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、新製品企画から製造に必要な運転資金(研究開発費、仕入、人件費、諸経費)、販売費及び一般管理費等の営業活動および広告宣伝等費用によるもののほか、投資活動において、金型等の設備投資を毎期行っております。

上記運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資本を基本としております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第2「事業の状況」の冒頭1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(1)「会社の経営の基本方針及び目標とする経営指標等」に記載のとおりです。

(4) 棚卸資産の状況

一般的に売上が下がると在庫増となります。当社は売上が下がると即減産する体制となっており、向こう3ヶ月の需要予測を毎月精密に行い過剰在庫とならない調整を行っております。しかし、毎期末では当期販売力が伴わなかった新製品等も含め商品力の衰えそうなものを有税で償却し、健全な在庫に評価しなおし翌期に負の資産を残さないようにしております。当期では57,192千円の評価減額を計上しましたが、売上対比では0.8%に収まりました。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区分	第42期 (2019年1月期)	第43期 (2020年1月期)	第44期 (2021年1月期)	第45期 (2022年1月期)	第46期 (2023年1月期)
売上高 (千円)	4,139,109	3,728,514	4,478,125	5,481,309	7,443,860
営業利益 (千円)	435,628	307,393	490,347	510,365	517,919
経常利益 (千円)	423,564	283,995	475,116	495,696	513,150
当期純利益 (千円)	288,082	220,238	329,094	343,479	355,675
1株当たり 当期純利益金額 (円)	65.86	50.35	75.23	78.52	81.31
総資産 (千円)	2,455,771	2,443,884	2,673,833	2,785,147	3,013,543
純資産 (千円)	2,083,022	2,050,270	2,244,239	2,311,346	2,328,562

(注) 1. 上記表の数値は個別業績を示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2023年1月期の期首から適用しており、2023年1月期に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 株式について

< 株式、株主の状況 >

	寄値 (円)	高値 (円)	安値 (円)	引値 (円)	出来高 (千株)	株主数 (名)
2018年1月21日～2019年1月20日	1,820	1,885	1,253	1,347	1,838	4,280
2019年1月21日～2020年1月20日	1,347	1,465	970	1,207	1,681	4,287
2020年1月21日～2021年1月20日	1,151	1,343	601	1,162	2,804	4,195
2021年1月21日～2022年1月20日	1,160	1,236	986	1,002	2,138	4,670
2022年1月21日～2023年1月20日	995	1,907	930	1,139	7,839	5,671

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の対象

当社の研究、及び商品開発は、次のとおりの商品を主体としています。

- イ 就学前児童の玩具から同対象の映像・オーディオさらに保育事業に関する各種の研究開発活動
- ロ ベビー市場の拡大につながる商品、基礎玩具(積み木ブロック等)に関する各種の研究開発活動
- ハ 幼児からジュニア向けを主体とした自転車類の研究開発活動

(2) 研究開発の体制

当社の研究開発は、総勢24名で組織される企画・開発担当部門において、商品開発着手から販売に至るまで一貫して管理できるよう、各役割を分担しながらも効率的で連携のとれる体制を整えています。

新事業および新商品の企画提案ならびに商品化を実現させるためのマーケティングプラン策定の責任を持つ商品企画担当から、そのアイデアを商品化担当と共同して実際の商品にしていく生産管理担当へ、そして、営業企画担当が新製品のマーチャンダイジング戦略を立案・販売実行へと移します。

商品開発の着手から初度生産量の決定は、各プロセスにおける会議体の積み重ねにより決定しています。

(3) 研究開発費

当事業年度の研究開発関連投資額は以下のとおりです。

金型等設備投資額	189,368千円
試作費	16,282千円
取材調査費	36,297千円
宣伝素材費	32,357千円
人件費等付帯費用	162,622千円
総額	436,926千円

- (注) 金型等設備投資額は、貸借対照表の有形固定資産「工具、器具及び備品」835,836千円に含まれています。試作費、取材調査費及び人件費等付帯費用は、損益計算書の販売費及び一般管理費において「研究開発費」と表示しており、宣伝素材費は「その他」111,415千円に含まれています。

(4) 研究開発の成果

当事業年度中に発売開始した新製品の主なものは、次のとおりです。

乳児・知育玩具	ピタゴラスシリーズ「ピタゴラスBASIC 知育いっぱいボールコースターサウンド」 同シリーズ「ピタゴラスWORLDダイナミックダイナソー」 同シリーズ「ひらめきのプレート+ (プラス)」 ベビーシリーズ「水と空気の4STEP知育マット」「五感シゲキット」
女兒玩具	ねじハピシリーズ「ねじハピデコ&カスタムDIYセット」「ねじハピすみっこぐらしワールドDIYセット」他 お人形「クッピーラムネぼぼちゃん」他
遊具・乗り物	「ケッターサイクル」
その他	「ラッコハグ+ (Plus)」ソフトアプリコット

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主に新商品の製造に必要な金型等設備に対するものです。また、これらの金型等設備は製造委託先に貸与しています。

当事業年度の設備投資金額は、191百万円で、その内訳は次の通りとなっています。

金型・製版 186百万円 工具器具備品 4百万円 ソフトウェア 2百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について128百万円（取得価額）行っています。

2 【主要な設備の状況】

2023年1月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具器具備品	合計	
本社 (東京都中央区)	事務設備 (全社共通)	177	-	6,349	6,526	54
製造委託先 (国内外の製造工場)	玩具製造設備 (全社共通)	-	-	46,513	46,513	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の他、派遣社員が10名います。
 3. 建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料の合計は32,147千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
製造委託先（国内外の 製造工場）	金型設備	100,000		自己資金	2023年2月	2024年1月	新製品の生産

(2) 重要な設備の除却等

該当事項の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月3日	62,500 (注)	4,437,500		238,800		162,700

(注) 利益による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2023年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	18	36	21	7	4,991	5,077	
所有株式数(単元)	0	995	354	10,056	632	12	32,263	44,312	6,300
所有株式数の割合(%)	0.00	2.25	0.80	22.69	1.43	0.03	72.81	100.00	

(注) 自己株式63,352株は「個人その他」に633単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	888.0	20.30
桐 淵 千鶴子	東京都港区	100.0	2.29
桐 淵 真一郎	東京都港区	100.0	2.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	93.0	2.13
市 川 正 史	東京都港区	90.0	2.06
桐 淵 真 人	東京都港区	72.0	1.65
梅 田 泰 行	京都府京丹後市	60.0	1.37
桐 淵 英 人	東京都港区	50.0	1.14
横 田 真 子	東京都新宿区	41.0	0.94
片 山 茂 雄	東京都中央区	36.0	0.82
計		1,530.0	34.98

(注) 上記のほか自己株式63,352株を保有しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,367,900	43,679	
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		43,679	

【自己株式等】

2023年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2 - 15 - 5	63,300		63,300	1.43
計		63,300		63,300	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	73	95
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	63,352		63,352	

3 【配当政策】

	第42期 2019年1月	第43期 2020年1月	第44期 2021年1月	第45期 2022年1月	第46期 2023年1月
1株当たり配当額 (円)	62.00	38.00	60.00	78.00	58.00
配当総額 (千円)	271,203	166,220	262,453	341,189	253,701
配当利回り	4.60%	3.15%	5.16%	7.78%	5.09%
自己資本比率	84.3%	83.9%	83.9%	83.0%	77.3%

〔会社の配当に関する基本方針〕

当社は中間、期末の年2回の配当を基本方針としています。配当は業績連動とし、安定配当政策は行いません。よって上半期の営業成績のみで配当額を決定できない場合は年1回の期末のみの配当を行っております。

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避け難く、株式公開以来実行してきたように、決算時の業績をほぼそのまま配当政策に反映させていただく方針を今後も継続してまいります。

配当額の実体案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- 剰余金の額(業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。)
- 為替、有価証券の評価損益
- 適切な信用力を維持できる財務内容の確保(自己資本比率の推移)
- 資金需要の状況
- より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無
- 自己株式の買入れの有無とその額

なお、株主の皆様への将来的な利益還元のためにも、収益性改善という大きな課題に取り組みながら、中長期を見据えて身の丈に合った成長を続ける経営に切り替えていく改革の途上にあります。それに伴い、今後は主に新事業の研究開発のための先行投資、およびそれに伴う内部留保を、積極的に行う見通しであります。上記のとおり、現状の配当方針のままそれを行うことも十分可能ではあるものの、剰余金をどのように配分するかをより明確にする基本方針条項に改めさせていただきたく、現在検討を重ねております。方針条項の変更は決定次第、公表いたします。

〔当期配当について〕

上記方針を踏まえ、決算時の業績をもとに期末配当額を審議しました。当期期末配当額は2023年3月13日の取締役会決議により、1株当たり58円00銭といたしました。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は2023年4月14日といたします。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月13日取締役会決議	253,701	58.00

〔剰余金の配当の決定機関について〕

当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることを定款で定めております。

〔配当の基準日について〕

当社の期末配当の基準日は毎年1月20日、中間配当の基準日は毎年7月20日と定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は小規模ながら、既に公開年度より取締役会の構成の改革を行い、当社と直接利害関係を持たない社外取締役の人数を過半数と定款に定め、同時に、経営の監視と業務執行の責務別の報酬制度の有り方の基準をつくりました。また、その結果を個人別に株主の皆様にご披露する等、どこよりも真っ先に徹底したコーポレート・ガバナンス体制を自主的に作り実行してまいりました。今後も当該方針を継続して参ります。

コーポレートガバナンスの状況の概要

イ．会社の機関の基本説明

(取締役会)

当社の重要意思決定を行う取締役会の構成は、当事業年度は、執行役兼務の社内取締役1名と、社外取締役3名の計4名で組織され、2023年4月13日に開催した定時株主総会後は、執行役兼務の社内取締役1名と、社外取締役3名の計4名で組織されています。

また、取締役会内に過半数以上を社外取締役が占める「指名委員会」と、社外取締役のみで構成される「監査委員会」「報酬委員会」を設置しています。

(指名委員会)

指名委員会では、取締役選任・解任議案の内容を決定しております。指名委員会は、社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名(含委員長)で構成されており、委員の過半数を社外取締役で構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。

(報酬委員会)

報酬委員会では、取締役・執行役の報酬等の基本方針及び個人別の報酬額を決定しております。報酬委員会は、社外取締役3名(含委員長)のみで構成することにより、報酬の適正性を確保する体制としております。

(監査委員会)

監査委員会では、取締役・執行役の業務執行の監査・監督及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定しております。監査委員会は、社外取締役3名(含委員長)で構成されており、会計監査人および内部監査部門との連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能の強化を図っております。

(執行役会)

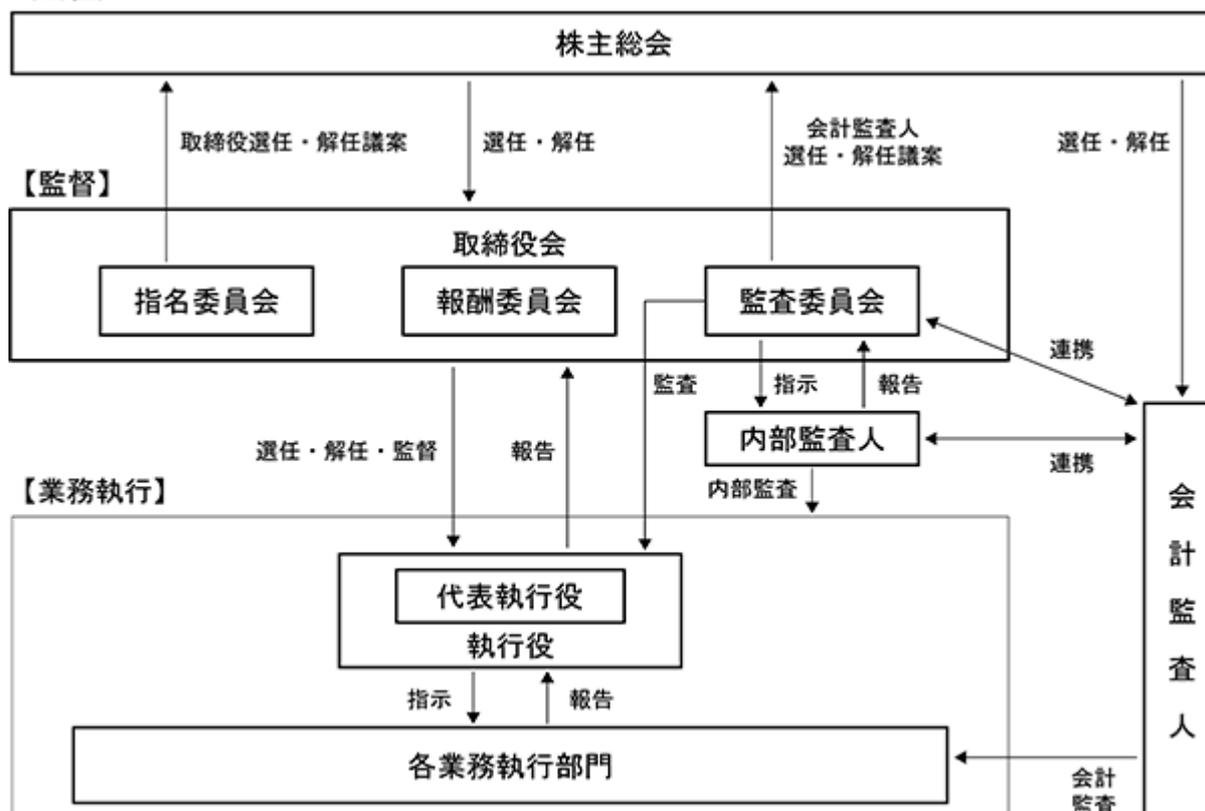
執行役は、取締役会において決定された事項および重要事業提案の執行に専念いたします。執行役は4名で、当事業年度は内1名が代表執行役を務めました。なお、2023年4月13日に開催した取締役会において執行役4名を再任しました。また、執行役4名の内1名が代表執行役に選任されています。

(取締役会及び各委員会の構成(:議長・委員長))

氏名	役職	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
桐淵 真人	取締役兼 代表執行役	○	○		
小田桐裕子	執行役	○			
中北かとり	執行役	○			
飛田留美子	執行役	○			
森本 美成	取締役(社外)	○	○		○
市川 正史	取締役(社外)	○	○	○	
伊藤 拓	取締役(社外)				○

上記企業統治の体制の概要は、下図のとおりです。

(当社)



□ . 当該体制を採用する理由

当社は商法改正を機会に2003年4月より、より透明性の高い経営を目指して委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行し、業務執行を担う執行役と、社外取締役が過半数を占める取締役会とを分離し、業務執行の機動性・柔軟性を高めつつ、取締役会が執行役を監督しております。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会・監査委員会の3委員会を設置しております。

以上により、「監督と執行の分離」の徹底を図り、経営の透明化を高めております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。取締役会で決議した基本方針及び運用状況は、以下のとおりです。

- 1) 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
 - a．各執行役は、取締役会に報告すべき事項を自ら取締役会で報告しており、常勤取締役は、業績検討会・執行役員会等の重要な会議に出席し、監督的視点から執行役の業務執行状況を把握・助言を行っています。
 - b．全執行役で構成する執行役員会を月1回開催し、効率性、有効性、妥当性などの事前調査と確認を経て、業務執行に関する重要事項に関して議論し決定しています。

- 2) 業務の適正を確保するための体制
 - a．監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人による事務局を置くこととします。
 - b．前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
前号の事務局に属する取締役及び使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重します。
 - c．執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ）執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人から説明・報告を求めることが出来ます。
 - ）執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員会に当該事実を報告することを規定した執行役員会規程を制定しています。
 - ））に関し、監査委員会に当該事実を報告したことを理由として報告した者が不利益な扱いを受けないよう内部通報制度運用規程に明記し、管理することとします。
 - ）監査委員会は、会計監査人と定期的に協議を行い、適時報告を受けます。
 - d．監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査委員から、その職務の執行について、費用の前払、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合には、監査委員の職務の執行に不要であることが明らかでない限り、速やかにその請求に応じます。
 - e．その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ）代表執行役および会計監査人は、それぞれ監査委員と適宜会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表執行役、会計監査人および監査委員の間で相互認識を深めます。
 - ）監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧する機会を与えられます。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．執行役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役員会規程を制定しています。
 - b．「危機管理室」を設け、代表執行役が委員長となり、当社製品の品質管理の徹底状況を報告させ、改善課題等の職長との共有を四半期毎に行い下部組織に常時認識を促しております。また、「危機管理室」では品質に限らず、生産国における供給上のリスク他当社グループのリスク評価を行いその管理および低減に努めています。
個別の損失危険につきましては、以下の取締役会決議をしています。
 - ）執行役は、取締役会への為替予約の方針及び執行状況を報告する義務を課す決議
 - ）取引信用保険を更新する決議

- 4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限移譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
- b. 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規定を整備し、それらの明確化と周知徹底をします。
- c. 全執行役で構成する執行役会議を定期的に開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定します。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。

6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制として、子会社業務についても適宜報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告を行うことを定めています。
- b. 子会社の損失の危険の管理規程として当社担当者及び担当執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに当社監査委員に当該事実を報告することを定めています。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために子会社による決裁権限規程を定めています。
- d. 子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の取締役は子会社の取締役を兼務し、職務の執行状況を随時把握し指導することにしています。

7) 内部統制システムの評価体制

執行役会により任命を受け、当該手続きから独立した者において内部統制評価を実施し、その実施結果については執行役会へ報告を行います。評価の状況については、会計監査人と協議を行い、執行役会より監査委員会に報告する体制となっております。監査委員会は重要な事項について取締役会に上申し、取締役会はその内容について審議しております。

二. 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

当社と社外取締役との資本關係は(2) [役員 の 状況] (1) 取締役の状況に記載のとおりであり、人的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、当社は指名委員会等設置会社としてすでに業務執行（執行役）と監視（社外取締役）が分離されています。実質的には社外取締役のみで構成される監査委員会が独立役員の役割を既に果たしているものと認識しております。そのため社外取締役、監査委員の森本美成氏、市川正史氏、伊藤拓氏の3名を独立役員に指定しております。内、社外取締役市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

イ．当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。

ロ．2016年4月13日開催の定時株主総会において、上記イ．の定款条項に加え、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を追加し決議されております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

男性4名 女性3名 (役員のうち女性の比率43%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	桐 淵 真 人	1979年 5月23日生	2005年 3月 2016年 1月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月	当社 入社 当社 自転車事業部長 就任 当社 執行役 就任 当社 取締役兼執行役 就任 当社 取締役兼代表執行役 就任(現任)	(注) 4	72

(2) 非常勤 社外取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	森 本 美 成	1947年12月14日生	1970年 4月 1987年11月 1993年11月 2002年 4月 2003年 6月 2006年 6月 2008年 1月 2009年 4月	野村證券(株) 入社 野村證券(株)外国株式部長 就任 日本合同ファイナンス(株) (現ジャフコ グループ(株)) 取締役 投資本部長就任 同社 専務取締役 就任 同社 常勤監査役 就任 野村證券(株) 顧問 就任 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任)	(注) 4	1
社外取締役	伊 藤 拓	1974年10月24日生	2000年 4月 2007年 1月 2016年 4月 2016年 6月 2020年 9月	弁護士登録 御堂筋法律事務所 (現弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 弁護士法人 御堂筋法律事務所 社員(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) (株)C D G 社外取締役 就任 (株)ユーザーローカル社外取締役(現任)	(注) 4	
社外取締役	藤 本 明 徳	1954年 4月20日生	1988年10月 2002年 2月 2003年 4月 2004年 4月 2007年10月 2010年 4月 2012年 4月 2015年12月 2020年12月 2023年 1月	第二電電(株)(現KDDI(株)) 入社 KDDI(株)au北海道支社営業部長 就任 同社経営戦略本部企画調査部長 就任 同社総務人事部人事部長 就任 同社リスクマネジメント本部 内部統制部長 就任 同社理事 九州総支社長 就任 KDDIエンジニアリング(株) 出向 専務取締役経営管理本部長 就任 東京都労働委員会使用者委員(非常勤) 就任 株式会社ITCS監査役 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任)	(注) 4	
取締役計						73

(注) 1. 社外取締役の3名は、会社法第2条第15号の要件を満たしております。

2. 当社は指名委員会等設置会社です。2023年4月13日開催の取締役会で選任され、就任した委員会の各委員は下記のとおりです。

「指名委員会」：伊 藤 拓 森 本 美 成 藤 本 明 徳 桐 淵 真 人
 「監査委員会」：藤 本 明 徳 森 本 美 成 伊 藤 拓
 「報酬委員会」：森 本 美 成 藤 本 明 徳 伊 藤 拓

3. 第46期指名委員会により指名された取締役のうち、社外取締役の指名理由は、以下のとおりです。

森本美成氏は野村證券(株)および、ベンチャーキャピタル、ジャフコグループ(株)の勤務を通じて、国内外企業の経営・育成に携わってきました。特に世界の経済市場の動向、金融の知識・経験も豊富で事業経営の知見を有した専門家として、当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は2023年1月期に係る定時株主総会終結の時をもって14年となります。

伊藤拓氏は弁護士です。グローバルな法律・経営など幅広い専門知識や経験をもって当社経営の監視・監督に当たっていただくとともに、海外展開をはじめ経営全般への助言指導をしていただくことに期待したためです。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は2023年1月期に係る定時株主総会終結の時をもって7年となります。

藤本明德氏はKDDI(株)において内部統制部長としてKDDIグループ全体の内部統制制度を立ち上げるなど、コーポレートガバナンスの専門知識が豊富であり、当社課題である人的資本戦略やDX促進なども含めたコーポレート業務に関するエキスパートとして当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は、2023年1月期に係る定時株主総会において、新たに社外取締役に選任されております。

4. 取締役の任期は2023年1月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(3) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表執行役	桐 淵 真 人	1979年5月23日生	(注) 1			72
執行役	小田桐 裕 子	1976年6月23日生	1999年3月 2008年1月 2016年1月 2017年4月	当社 入社 当社 商品企画部第一企画部部长 就任 当社 執行役補 就任 当社 執行役 就任(現任)	(注) 2	1.5
執行役	中 北 かとり	1971年4月18日生	1996年3月 2009年1月 2016年1月 2019年4月	当社 入社 当社 生産管理部部長 就任 当社 執行役補 就任 当社 執行役 就任(現任)	(注) 2	4.1
執行役	飛 田 留美子	1957年9月12日生	1997年1月 2001年1月 2020年4月	当社 入社 当社 経理部部长 就任 当社 執行役 就任(現任)	(注) 2	0.9
執行役計						78.5

(注) 1. 取締役の状況をご参照下さい。

2. 執行役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社は、指名委員会等設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は3名の取締役によって構成され、この3名はいずれも社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の有無、内部統制システムの監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果のレビュー、会計監査人の選任・解任の有無の決定を行っております。

当事業年度において当社は監査委員会を3回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市川 正史	3	3
森本 美成	3	3
伊藤 拓	3	3

監査委員会における主な検討事項として取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築・運用されている内部統制システムの監視・検証を行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

内部監査の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。監査にあたっては、財務報告の信頼性、業務の効率性及び有効性、法令遵守の観点から、リスクアプローチによる効率的な監査を進めております。

監査委員会監査、内部監査及び会計監査人監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

1) 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は会計監査人による会計監査報告会を定期的を開催し、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。

2) 監査委員会と内部監査の連携状況

当社は、指名委員会等設置会社で監査委員会を設置しておりますが、監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役・執行役及び使用人による事務局を置くこととします。執行役会により任命を受け、当該手続きから独立した者において内部統制評価を実施し、その実施結果については執行役会へ報告を行います。評価の状況については、会計監査人と協議を行い、執行役会より監査委員会に報告する体制となっております。監査委員会は重要な事項について取締役会に上申し、取締役会はその内容について審議しております。

3) 監査委員会監査と執行役の関係

監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧し、執行役が策定する中期経営計画並びに年度予算の審議プロセスを監督し、経営目標の妥当性を確認しております。

会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

田 辺 拓 央 (有限責任 あずさ監査法人)

香 月 まゆか (有限責任 あずさ監査法人)

・継続監査期間 28年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 8名

監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

監査委員及び監査委員会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

(監査報酬の内容等)

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,800		18,386	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,800		1,800

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査法人の監査計画をもとに、類似企業(同業、同規模等)の情報を考慮した上で、相互に適正妥当と合意できる金額を協議し、監査委員会の同意を得て決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の取締役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

(役員報酬等)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(名)
		固定金額	業績連動報酬金額	ストックオプション	賞与	確定拠出年金掛金	
取締役(社外取締役を除く)							
執行役	84,280	57,056	25,280			1,944	4
社外取締役	10,800	10,800					3

(注) 1. 執行役を兼務する取締役については、執行役の欄に記載しております。
 2. 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

執行役の個人別固定金額および業績連動報酬金額は報酬委員会において取り決めます。2023年1月期の個人別報酬につきましては、2022年4月13日の報酬委員会において審議し「役員の報酬等の決定に関する方針」に基づいて決定されました。

なお、報酬等の総額が1億円以上である者は存在しませんが、個人別報酬内容は以下のとおりです。

役職・氏名		前事業年度（2022年1月期）			当事業年度（2023年1月期）		
		報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
		固定金額 (千円)	業績連動 報酬金額 (千円)	合計 (千円)	固定金額 (千円)	業績連動 報酬金額 (千円)	合計 (千円)
取締役兼執行役	桐渕 真人	20,000		20,000	20,000	8,150	28,150
社外取締役	森本 美成	3,600		3,600	3,600		3,600
社外取締役	市川 正史	3,600		3,600	3,600		3,600
社外取締役	伊藤 拓	3,600		3,600	3,600		3,600
執行役	小田桐 裕子	13,000		13,000	13,000	5,710	18,710
執行役	中北 かとり	13,000		13,000	13,000	5,710	18,710
執行役	飛田 留美子	13,000		13,000	13,000	5,710	18,710

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。

八. 役員の報酬等の決定に関する方針 < 報酬委員会で定めた取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針 >

当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役、執行役の報酬については、報酬委員会により方針が定められ、毎期の審議が委ねられます。

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

社外取締役の報酬は、当社に生活を依存しない範囲の相応な固定金額とし、業績連動型とはしないものとします。

執行役兼務の社内取締役については、「執行役」としての任務に対し報酬を支払うこととし、「取締役」としての固定金額は、「ゼロ」とします。

執行役の報酬については、執行役の責務は取締役会から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することから、前期の業績等を勘案して決定する個人別の固定金額に、株主利益に連動した業績連動の個人別の業績連動報酬を加算することとし、個人別報酬を取り決めます。

執行役の業績連動報酬については、金銭報酬のみとし、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を支給することとしております。

決定の方法

報酬委員会が毎年、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針を定め決定しています。

具体的方針

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

社外取締役の報酬は、当社に生活を依存しない範囲の相応な固定金額とし、業績連動型とはしないものとします。

執行役兼務取締役については、執行役としての任務に対し報酬を支払うこととし、取締役としての報酬金額は、「ゼロ」とします。

執行役の責務は取締役から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、執行役の報酬は、前期の業績等を勘案して決定する個人別の固定報酬に、株主利益に連動した業績連動の変動報酬を加算することとし、個人別報酬を取り決めます。

執行役に対する業績連動の変動報酬については、経営指標として掲げている「自己資本利益率（ROE）10%以上」の達成を支給対象のガイドラインとする算定式を用いて金銭支給とし、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を支給することとしています。

具体的な算定式につきましては、2022年4月13日開催の報酬委員会において2023年1月期以降の業績連動役員報酬の算定方法を下記のとおりいたしました。

a) 当期のROE（ ）が10%を超えた場合を支給対象とします。

b) 算定の都合上、役員・従業員の賞与の損金計上前の財務諸表を基に、当期ROE（以下、暫定ROEと言う）を算出します。

暫定ROEを算定指標として以下の場合に応じ、それぞれに掲げる算定方法で支給額を決定します（1万円未満四捨五入）。

i. 当期ROE（ ）が10%以上15%以下の場合、以下の算定式によりそれぞれの支給額を算出し、これを上限として決定します。

$$\text{代表執行役の変動報酬} = (\text{暫定ROE} \times 100) \times 1,300,000 - 13,000,000$$

$$\text{執行役の変動報酬} = (\text{暫定ROE} \times 100) \times 900,000 - 9,000,000$$

ii. 当期ROE（ ）が15%以上の場合、以下の算定式によりそれぞれの支給額を算出し、これを上限として決定します。

$$\text{代表執行役の変動報酬} = (\text{暫定ROE} \times 100) \times 1,500,000 - 16,000,000$$

$$\text{執行役の変動報酬} = (\text{暫定ROE} \times 100) \times 1,100,000 - 12,000,000$$

なお、支給総額の上限金額は44,000千円とします。

実際に発表される当期ROE（自己資本利益率）は、業績連動役員報酬および従業員賞与を損金計上後の当期の通期財務諸表に基づき算出された指標となります。

当期は、b) に用いる暫定ROEが16.1%となりましたため、執行役に対する業績連動報酬の算定式に基づき、業績連動報酬の支給実施を2023年2月20日開催の報酬委員会において取り決めました。

2024年1月期以降の業績連動型役員報酬について

2023年4月13日開催の報酬委員会において2024年1月期の業績連動役員報酬の算定方法について、2023年1月期の算定式を続行することを決議いたしました。

二. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について保有目的を基準とし、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである場合を「純投資目的である株式投資」に区分し、保有目的がそれ以外である場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携のさらなる強化や、安定的な取引関係の維持・強化をはかることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有株式を戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としております。

また、政策保有株式については、そのリターンとリスク、事業上の関係、資本コスト等、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から、随時、取締役会にて、継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、この結果を反映した保有の目的等について説明を行うものとしております。当事業年度における検証の結果、各保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、当社との業務提携や取引関係の維持・強化を通じて、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点から議決権行使を行うことを議決権行使の基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	28
非上場株式以外の株式	1	129,776

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・ 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当該株式の発 行者による提 出会社の株式 の保有
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	15,600	15,600	当社の大株主であり、業界大手グループであることから、双方にとってより安定的かつ継続的な取引関係を維持するため	有
	129,776	125,705		

・ みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年1月21日から2023年1月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1978年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人および各種団体が発行するニュースレターや文書類の定期購読等を行い、情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月20日)	当事業年度 (2023年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304,925	1,313,219
受取手形	38,557	1 25,401
売掛金	438,937	1 370,913
商品	397,436	664,341
原材料	6,073	528
前渡金	160,355	265,132
前払費用	6,246	6,762
未収消費税等	1,122	34,342
その他	69,651	6,689
貸倒引当金	1,373	1,356
流動資産合計	2,421,930	2,685,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,290	2,290
減価償却累計額	2,054	2,113
建物(純額)	236	177
工具、器具及び備品	774,813	835,836
減価償却累計額	737,208	782,974
工具、器具及び備品(純額)	37,605	52,862
建設仮勘定	67,227	9,260
有形固定資産合計	105,068	62,299
無形固定資産		
電話加入権	698	698
ソフトウェア	32,116	25,042
無形固定資産合計	32,815	25,741
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
関係会社株式	125,705	129,776
繰延税金資産	19,948	29,393
敷金及び保証金	27,039	27,720
保険積立金	52,615	52,615
投資その他の資産合計	225,335	239,532
固定資産合計	363,218	327,572
資産合計	2,785,147	3,013,543

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月20日)	当事業年度 (2023年1月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,094	70,601
未払金	32,212	31,222
未払費用	86,572	126,618
未払法人税等	154,316	103,519
前受金	96,172	² 330,441
その他	4,436	² 22,580
流動負債合計	473,802	684,981
負債合計	473,802	684,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金		
資本準備金	162,700	162,700
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	162,705	162,705
利益剰余金		
利益準備金	59,700	59,700
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	804,430	818,917
利益剰余金合計	1,864,130	1,878,617
自己株式	34,267	34,362
株主資本合計	2,231,369	2,245,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,977	82,802
評価・換算差額等合計	79,977	82,802
純資産合計	2,311,346	2,328,562
負債純資産合計	2,785,147	3,013,543

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日)	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
売上高	5,481,309	1 7,443,860
売上原価		
商品期首棚卸高	2 402,758	2 403,509
当期商品仕入高	2 3,588,613	2 5,722,341
他勘定受入高	3 63,574	3 177,401
合計	4,054,944	6,303,251
他勘定振替高	4 13,185	4 6,346
商品期末棚卸高	2、 5 403,509	2、 5 664,870
売上原価合計	3,638,250	5,632,035
売上総利益	1,843,059	1,811,825
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	225,984	205,450
販売促進費	107,400	71,640
運賃	189,243	186,552
役員報酬	69,800	95,080
給料及び手当	149,188	147,658
従業員賞与	24,717	15,811
法定福利費	32,581	34,297
福利厚生費	5,320	5,505
退職給付費用	16,002	17,363
減価償却費	12,216	12,025
賃借料	23,833	24,360
支払手数料	122,951	151,563
研究開発費	6 227,361	6 215,202
貸倒引当金繰入額	320	16
その他	126,418	111,415
販売費及び一般管理費合計	1,332,694	1,293,905
営業利益	510,365	517,919
営業外収益		
受取利息	11	188
受取配当金	7 1,794	7 3,354
その他	327	681
営業外収益合計	2,133	4,223
営業外費用		
為替差損	16,802	8,988
その他	0	4
営業外費用合計	16,802	8,992
経常利益	495,696	513,150
税引前当期純利益	495,696	513,150
法人税、住民税及び事業税	144,676	168,167
法人税等調整額	7,541	10,692
法人税等合計	152,217	157,475
当期純利益	343,479	355,675

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	723,405	1,783,105	34,267	2,150,343
当期変動額										
剰余金の配当							262,453	262,453		262,453
当期純利益							343,479	343,479		343,479
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	81,026	81,026	-	81,026
当期末残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	804,430	1,864,130	34,267	2,231,369

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	93,896	93,896	2,244,239
当期変動額			
剰余金の配当			262,453
当期純利益			343,479
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	13,919	13,919	13,919
当期変動額合計	13,919	13,919	67,107
当期末残高	79,977	79,977	2,311,346

当事業年度(自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	804,430	1,864,130	34,267	2,231,369
当期変動額										
剰余金の配当							341,189	341,189		341,189
当期純利益							355,675	355,675		355,675
自己株式の取得									95	95
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	14,486	14,486	95	14,392
当期末残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	818,917	1,878,617	34,362	2,245,760

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	79,977	79,977	2,311,346
当期変動額			
剰余金の配当			341,189
当期純利益			355,675
自己株式の取得			95
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	17,216
当期末残高	82,802	82,802	2,328,562

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日)	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	495,696	513,150
減価償却費	66,483	183,046
貸倒引当金の増減額(は減少)	320	16
受取利息及び受取配当金	1,805	3,542
為替差損益(は益)	1,294	2,363
有形固定資産除却損	0	4
売上債権の増減額(は増加)	165	81,179
棚卸資産の増減額(は増加)	751	261,361
前渡金の増減額(は増加)	133,501	104,776
未収消費税等の増減額(は増加)	1,122	33,220
未払消費税等の増減額(は減少)	40,913	-
仕入債務の増減額(は減少)	44,217	29,493
前受金の増減額(は減少)	82,756	234,269
その他	40,264	115,068
小計	380,584	691,944
利息及び配当金の受取額	1,805	3,542
法人税等の支払額	117,788	216,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,601	478,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	115,011	130,792
無形固定資産の取得による支出	1,576	1,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,586	132,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	95
配当金の支払額	262,480	339,989
その他	51	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,531	339,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,294	2,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,223	8,473
現金及び現金同等物の期首残高	1,417,853	1,304,630
現金及び現金同等物の期末残高	1,304,630	1,313,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価の方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価の方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料(部品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物..... 8～47年

工具、器具及び備品

・事務用器具... 4～15年

・金型等..... 2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次のとおりであります。

当社は、幼児玩具・自転車の企画・開発及び販売を主要業務としております。商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ただし、国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約において約束された対価から値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来の棚卸資産の購入計画の範囲内で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が高い将来の予定取引に基づくものであるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

・顧客に支払われる対価に係る収益認識

販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は7,787千円減少、販売費及び一般管理費は7,787千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従い、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 . (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております
- 2 前受金及びその他のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 . (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益
 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 商品期首棚卸高、当期商品仕入高および商品期末棚卸高には原材料（部品）が含まれております。

3. 他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日)	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
減価償却費	54,229千円	171,020千円
ロイヤリティ	8,369千円	5,385千円
商品廃棄損	975千円	995千円

4. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日)	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
販売促進費	12,031千円	5,162千円
その他（注）	1,155千円	1,183千円

注）その他は販売費及び一般管理費の広告宣伝費、その他に含まれております。

5. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日)	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
	21,172千円	57,192千円

6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日)	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
	227,361千円	215,202千円

7. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日)	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
受取配当金	1,794千円	3,354千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500			4,437,500
合計	4,437,500			4,437,500
自己株式				
普通株式	63,279			63,279
合計	63,279			63,279

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月8日 決算取締役会議	普通株式	262,453	60.00	2021年1月20日	2021年4月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月14日 決算取締役会議	普通株式	341,189	利益剰余金	78.00	2022年1月20日	2022年4月14日

当事業年度(自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500			4,437,500
合計	4,437,500			4,437,500
自己株式				
普通株式	63,279	73		63,352
合計	63,279	73		63,352

(注) 自己株式の普通株式の増加73株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月14日 決算取締役会議	普通株式	341,189	78.00	2022年1月20日	2022年4月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月13日 決算取締役会議	普通株式	253,701	利益剰余金	58.00	2023年1月20日	2023年4月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)	当事業年度 (自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)
現金及び預金	1,304,925千円	1,313,219千円
別段預金	296千円	116千円
現金及び現金同等物	1,304,630千円	1,313,103千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。

また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来の棚卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社では営業債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券及び関係会社株式については、業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は主に本社の賃貸借契約によるものであり、当契約先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務の買掛金については、商品代金及び部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ外貨建債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(重要な会計方針)6 重要なヘッジ会計の方法 をご参照ください。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行及び管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

債務の支払期日について、買掛金は仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年1月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2022年1月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社株式	125,705	125,705	
資産計	125,705	125,705	

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年1月20日
非上場株式	28
敷金及び保証金	27,039

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

当事業年度(2023年1月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社株式	129,776	129,776	
敷金及び保証金	27,720	29,568	1,848
資産計	157,496	159,344	1,848

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) 「敷金及び保証金」の「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。
- (3) 市場価格のない株式等は、上記に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年1月20日
非上場株式	28

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年1月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,304,925			
受取手形	38,557			
売掛金	438,937			
合計	1,782,419			

当事業年度(2023年1月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,313,219			
受取手形	25,401			
売掛金	370,913			
合計	1,709,533			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度(2023年1月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	129,776	-	-	129,776
合計	129,776	-	-	129,776

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当事業年度(2023年1月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	29,568	-	29,568
合計	-	29,568	-	29,568

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社株式

関係会社株式(上場株式)は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券
 前事業年度(2022年1月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	125,705	14,165	111,540
小計	125,705	14,165	111,540
合計	125,705	14,165	111,540

当事業年度(2023年1月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	129,776	14,165	115,612
小計	129,776	14,165	115,612
合計	129,776	14,165	115,612

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員および執行役の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)16,002千円、当事業年度(自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)17,363千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月20日)	当事業年度 (2023年1月20日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	420千円	415千円
減価償却資産	千円	677千円
商品評価損	6,850千円	17,931千円
未払事業税	8,330千円	5,940千円
未払社会保険料	1,293千円	2,474千円
退職給付費用	775千円	884千円
関係会社株式評価損	13,245千円	13,245千円
資産除去債務	990千円	1,028千円
貸倒損失	19,607千円	19,607千円
繰延税金資産合計	51,511千円	62,203千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,563千円	32,809千円
繰延税金負債合計	31,563千円	32,809千円
繰延税金資産の純額	19,948千円	29,393千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務関係については、重要性がないため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

カテゴリ別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)
カテゴリ別	乳児・知育玩具	1,638,610
	ドール・メイキングトイ	352,551
	遊具・乗り物	527,725
	その他(育児・家具)	166,450
	海外販売	4,758,523
	合計	7,443,860
地域別	日本	2,685,337
	米国	4,567,056
	その他	191,467
	合計	7,443,860

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日)	
	期首残高	期末残高
顧客との取引から生じた債権	476,121	394,958
契約負債	96,172	348,613

顧客との契約から生じた債権は、主に貸借対照表において「受取手形」、「売掛金」として表示しております。
 契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
 当事業年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、96,172千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	乳児・ 知育玩具	女兒玩具	遊具・ 乗り物	家具・育児 その他	海外販売	合計
外部顧客への 売上高	1,670,170	403,715	726,285	192,626	2,488,513	5,481,309

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
2,992,796	2,325,073	163,440	5,481,309

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
6,808	71,872	17,950	8,439	105,068

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MVW Holdings Inc (旧社名:VALTECH LLC)	2,314,313	
日本トイザラス(株)	931,356	
(株)ハピネット	756,353	

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	乳児・ 知育玩具	ドール・メイ キングトイ (旧女兒玩具)	遊具・ 乗り物	家具・育児 その他	海外販売	合計
外部顧客への 売上高	1,638,610	352,551	527,725	166,450	4,758,523	7,443,860

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
2,685,337	4,567,056	191,467	7,443,860

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
6,529	40,888	8,384	6,498	62,299

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MVW Holdings Inc	4,563,665	
日本トイザらス(株)	851,310	

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)	当事業年度 (自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)
1株当たり純資産額	528.40円	532.35円
1株当たり当期純利益金額	78.52円	81.31円

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)	当事業年度 (自 2022年1月21日 至 2023年1月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	343,479	355,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	343,479	355,675
普通株式の期中平均株式数(株)	4,374,221	4,374,174

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,290	-	-	2,290	2,113	59	177
工具、器具及び備品	774,813	189,368	128,345	835,836	782,974	171,786	52,862
建設仮勘定	67,227	74,580	132,547	9,260	-	-	9,260
有形固定資産計	844,331	272,257	269,201	847,387	785,087	171,845	62,299
無形固定資産							
電話加入権	698	-	-	698	-	-	698
ソフトウェア	51,501	1,805	-	53,306	28,263	8,879	25,042
無形固定資産計	52,199	1,805	-	54,004	28,263	8,879	25,741

- (注) 1. 当期の工具、器具及び備品の増加額のうち主なものは、金型製版の取得による増加185,862千円です。
 当期の建設仮勘定の増加額は、金型製版の取得による増加です。
2. 当期の工具、器具及び備品の減少額のうち主なものは、金型製版の除却による減少126,216千円です。
 当期の建設仮勘定の減少額は、金型製版へ振替による減少です。
3. ソフトウェアの増加は、社内利用ソフトウェアの開発によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,373	1,356	-	1,373	1,356

(注) 当期減少額の「その他」の1,373千円は、期末洗替えによる減少です。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	271
預金	
当座預金	1,024,129
普通預金	38,065
外貨普通預金	230,360
郵便貯金	20,278
別段預金	116
計	1,312,948
合計	1,313,219

受取手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンバイク(株)	16,858
イオン九州(株)	6,543
(株)サン・エム	2,000
合計	25,401

期日別内訳

期日	金額(千円)
貸借対照表から1ヶ月以内	8,743
2ヶ月以内	14,658
3ヶ月以内	2,000
合計	25,401

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本トイザラス(株)	252,442
(株)ハピネット	52,294
石川玩具(株)	7,906
(株)カワダ	7,277
マスセット(株)	7,040
その他	43,954
合計	370,913

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
438,937	5,296,325	5,364,349	370,913	93.5	27.9

商品

区分	金額(千円)
乳児・知育玩具	396,502
ドール・メイキングトイ	86,040
遊具・乗り物	98,457
家具・育児、その他	59,386
海外販売	23,956
合計	664,341

原材料

区分	金額(千円)
部品	528
計	528

前渡金

区分	金額(千円)
製品代	264,573
ロイヤリティ	559
計	265,132

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
LUNG CHEONG DIGITECH(HK) CO,.LTD	28,350
WELL POWER INDUSTRIES LTD	17,775
C.C.TOYS (H.K.) COMPANY LTD.	8,058
(株)バンダイロジバル	6,284
(株)バンダイナムコクラフト	5,729
その他	4,405
計	70,601

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	76,594
住民税	7,525
事業税	19,400
計	103,519

前受金

区分	金額(千円)
製品代	330,441
計	330,441

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,419,952	4,120,434	6,302,882	7,443,860
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	117,104	398,142	595,989	513,150
四半期(当期)純利益 (千円)	81,122	276,132	413,276	355,675
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.55	63.13	94.48	81.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	18.55	44.58	31.35	13.17

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	1月20日 7月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 1単元当たりの手数料金額を当社株式取扱規程に基づいて算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.people-kk.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第45期(自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)2022年4月14日
関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第45期(自 2021年1月21日 至 2022年1月20日)2022年4月15日
関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月14日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第46期第1四半期(自 2022年1月21日至 2022年4月20日)2022年6月3日
関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 2022年4月21日至 2022年7月20日)2022年9月2日
関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 2022年7月21日至 2022年10月20日)2022年12月2日
関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2022年4月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月13日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 辺 拓 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 月 ま ゆ か

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の2022年1月21日から2023年1月20日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社の2023年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ピーブル株式会社は、幼児玩具・自転車の企画・開発を行い、主に中国等の海外の委託製造会社に生産委託した商品を仕入れ、国内及び米国等の海外の得意先へ販売している。当事業年度の損益計算書に計上されている売上高7,443,860千円のうち海外向け販売取引に関する売上高は【注記事項】（セグメント情報等）の【関連情報】2 地域ごとの情報に記載のとおり、米国における売上高4,567,056千円をはじめとして4,758,523千円であり、売上高の64%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）に記載のとおり、商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で顧客に当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断をしており、その時点で売上が認識される。</p> <p>会社の海外向け販売取引は、主に海外の委託製造会社に生産委託した商品を海外の得意先に直送販売していることから、商品の物流は海外の委託製造会社が行っており、海外得意先への販売時点の把握は国内販売に比較して容易ではない。また海外得意先との販売取引条件の変更が行われた場合には、海外売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 海外向け販売取引に関する売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業部海外エリア担当者が船荷証券又は貨物受領証に基づき販売管理システムへ入力した取引に関し、営業部海外エリア部長が売上の計上日付と船荷証券又は貨物受領証に記載されている船積日付又は受領日付を照合する統制 経理担当者が販売管理システムによる集計結果に基づき会計システムへ手入力した売上高に関し、経理部長が会計システムの売上高と販売管理システムの売上高を照合する統制 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 海外向け販売取引に関する売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算日前後における海外向け販売取引を抽出し、発注書の閲覧により販売取引条件を確認したうえで、船荷証券又は貨物受領証に記載されている船積日付又は受領日付と売上計上日を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピープル株式会社の2023年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ピープル株式会社が2023年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。